

○ 業績目標 1-2-2: デジタルの活用による業務の効率化・高度化

従来の慣行にとらわれることなく、業務の在り方を見直し、デジタルの利点を最大限に活用して、内部事務・外部事務の効率化・高度化を図ります。

業績目標の内容及び
目標設定の考え方

手続や業務のデジタル化により、業務の効率化・高度化を図っていくためには、従来の慣行にとらわれることなく、業務の在り方を不断に見直していくことが重要です。

国税庁では、国税総合管理（KSK）システムの刷新に取り組んでおり、書面中心からデータ中心の事務処理への移行を進めています。また、個々の税務署で行われていた申告書の入力や審査等の内部事務を、専担部署である業務センターへ集約する「内部事務のセンター化」（以下「センター化」といいます。）の取組を進めてきたところ、令和8事務年度に全税務署を対象に実施されます。これらにより効率化された事務量を生かして納税者サービスの充実や外部事務（調査・徴収事務）の充実・高度化を図るための組織内のインフラ整備に取り組みます。

また、税務調査等の際の納税者による追加資料の提出や、国税当局から金融機関等に対する預貯金等情報の照会などについて、オンライン化を推進し、官民双方の業務効率化を図ります。

このほか、データの活用により課税・徴収を効率化・高度化し、組織としてのパフォーマンスの最大化を目指します。

上記の「業績目標」を達成するための「施策」

業1-2-2-1: 照会等のオンライン化の推進

業1-2-2-2: データ活用等による税務執行の効率化・高度化等

関連する内閣の基本方針等

○「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年12月25日閣議決定）

○「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和7年6月13日閣議決定）

施策 業1-2-2-1: 照会等のオンライン化の推進

取組内容

申告書の審査や税務調査等を行う過程においては、金融機関等に対して預貯金等情報の照会を行うことや、納税者に対して資料の提出を求めることがあります。

金融機関等への預貯金等情報の照会については、令和3年10月からセキュリティが確保された専用のネットワークを利用し、順次オンラインで実施しているほか、納税者からの資料提出については、令和4年1月からe-Taxを利用してオンラインで行うことが可能となっています。

その他、民間事業者へのオンライン照会も継続して検討を進めるとともに、官民双方の更なる業務効率化を図る観点からも、オンラインによる照会等の推進に取り組みます。

また、官公庁間の照会や情報連携についても、書面等で行われている手続を見直し、オンラインで連携する仕組みを整備の上、行政事務の効率化を図ります。

○参考指標1「オンラインによる預貯金等照会件数」

○参考指標2「オンラインによる預貯金等照会において回答までに要した日数（平均）」

定量的な測定指標

業1-2-2-1-A-1: オンライン照会可能な金融機関等数 [名称変更] (単位: 機関)	会計年度	令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	目標値	50	100	250	450	500
	実績値	61	211	431	492	

	<p>(出所) 長官官房デジタル化・業務改革室調 (注) 各会計年度末現在の状況です。</p> <p>(目標値の設定の根拠) 金融機関等に対する預貯金等情報の照会業務のオンライン化を図ることは、官民双方の業務効率化の観点から重要であるため、「オンライン照会可能な金融機関等数」を指標として設定しています。目標値は、過去の実績値を踏まえ、500機関としました。</p>
--	---

定性的な測定指標	
	<p>[主要] 業1-2-2-1-B-1：照会等のオンライン化の状況</p> <p>(令和8事務年度目標) 金融機関等への照会及び官公庁間の照会等についてオンライン化を推進します。</p> <p>(目標の設定の根拠) 官民の業務の効率化を実現するため、各種業務のデジタル化を推進していくことが重要であることから、目標として設定しています。</p>

施策	業1-2-2-2：データ活用等による税務執行の効率化・高度化等
取組内容	<p>課税・徴収をはじめとした税務執行の効率化・高度化を図るため、データを活用した取組を推進します。</p> <p>具体的には、国税組織内・外における多様かつ膨大な情報の中から必要なデータを抽出・加工・分析等することにより、申告漏れリスクの高い納税者の特定や滞納者への効率的な接触を図ります。あわせて、データを活用した事務運営を実践するため、研修の実施による職員スキル向上に取り組みます。</p> <p>また、国税庁においては、税務大学校と外部研究者が共同で、税務データを用いて、学術研究振興等を目的とした税・財政施策の改善・充実等に資する統計的研究を行っています。さらに、利用者の利便性向上のため、令和7年4月から所得税の匿名データを提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○参考指標1「データ分析プロジェクトの実施状況」 ○参考指標2「A I コールリストを活用した架電応答率」 ○参考指標3「データリテラシー研修の実施状況」 ○参考指標4「税務大学校と外部研究者による共同研究の実施状況」 ○参考指標5「匿名データの提供状況及び公表研究成果物」

定性的な測定指標	
	<p>[主要] 業1-2-2-2-B-1：データ活用による調査・徴収の効率化・高度化</p> <p>(令和8事務年度目標) 課税においては、調査必要度が高い納税者に対して重点的に事務量を投下するため、国税組織内・外における多様かつ膨大なデータ及びA I を活用し、申告漏れリスクの高い者を的確かつ効率的に抽出するなど、調査の効率化・高度化に努めます。</p> <p>徴収においては、過去の接触実績や納付状況等のデータ及びA I を活用して構築したモデルにより、滞納者ごとに最適なアプローチを予測し、効果的・効率的な滞納整理に努めます。</p> <p>あわせて、統計学やA I を活用したデータ分析の実践と業務への活用を推進するため、データリテラシーのレベルに応じた研修を実施するほか、I C Tに関する素養を備えた人材を採用するなど、人材の育成等に取り組みます。</p> <p>(目標の設定の根拠) 課税・徴収の効率化・高度化のためには、データの活用が重要であることから、目標として設定しました。</p>

○[再掲]参考指標 1 「データ分析プロジェクトの実施状況」
○[再掲]参考指標 2 「A I コールリストを活用した架電応答率」
○[再掲]参考指標 3 「データリテラシー研修の実施状況」

今回廃止した測定指標とその理由

国税庁では、令和3年7月から、一部の税務署を対象に、複数の税務署の申告書の入力や審査等の内部事務について専担部署である業務センターで集約処理するセンター化に取り組んでまいりました。

センター化により、事務の効率化と正確性の確保を目指すとともに、効率化によって生まれた事務量は、納税者サービスの充実や税務調査・滞納整理・データ活用といった外部事務の充実・高度化につなげていくこととしています。

全税務署を対象としたセンター化の実施に向けて、定性的な測定指標「内部事務のセンター化の状況」を設定し進行状況の評価していたところ、令和8事務年度から全税務署を対象としたセンター化が実施されることから、当該測定指標は廃止することとしました。

引き続き、手続や業務のデジタル化により内部事務を効率化するとともに、納税者サービスの充実や外部事務の充実・高度化に取り組んでまいります。

参考指標	参考指標は、施策ごとに関係する測定指標と併せて記載しています。
-------------	---------------------------------

業績目標に係る予算額	令和5年度	6年度	7年度	8年度当初	行政事業レビューに係る予算事業ID
国税総合管理 (KSK) システム (千円)	(注2) (72,269,937)	(注2) (83,347,391)	(注2) (75,092,185)	(注2) (49,350,537)	
国税電子申告・納税システム (千円)	(注2) (12,762,673)	(注2) (10,694,142)	(注2) (10,545,562)	(注2) (6,610,697)	
合計 (千円)	(注2) (85,032,610)	(注2) (94,041,533)	(注2) (85,637,747)	(注2) (55,961,234)	

(注1) 「業績目標に係る予算額」の表中には、業績目標1-2-2に係る予算額を記載しています。

(注2) 当該予算はデジタル庁に「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されています。

担当部局等	長官官房（総務課、人事課、会計課、企画課、デジタル化・業務改革推進室、データ活用推進室、参事官）、課税部（課税総括課、消費税室、軽減税率・インボイス制度対応室、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課）、徴収部（管理運営課、徴収課）、調査査察部（調査課、査察課）	実績評価実施予定時期	令和9年10月
--------------	--	-------------------	---------